

博士学位論文

内容の要旨および審査結果の要旨

第 7 号

2014年3月

同 朋 大 学

はしがき

この要旨集は、学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）8条の規定による公表を目的として2013年度に本学において博士の学位を授与した者の「論文内容の要旨及び、論文審査の結果の要旨」を収録したものである。

学位記番号に記した学位規則第3条第1項（いわゆる課程博士）によるものである。

学位記番号

学位の種類

氏名

学位論文の題目

文博甲第 10 号

博士（文学）

沼波芳子

親鸞における女人往生思想の研究

氏名(本籍地)	沼波芳子(岐阜県)		
学位の種類	博士(文学)〔同朋大学〕		
学位記番号	文博甲第10号		
学位授与月日	平成26年3月24日		
学位授与の要件	同朋大学学位規定第3条第1項該当		
学位論文の題目	親鸞における女人往生思想の研究		
論文審査委員	主査	本学教授	博士(文学) 田代俊孝
	副査	本学特任教授	博士(文学) 尾畑文正
	副査	本学特任教授	廣瀬 惺
	副査	大谷大学教授	博士(文学) 織田顕祐

13-8705 沼波芳子

「親鸞における女人往生思想の研究」

内容の要旨

(構成)

序

第一章 漢訳大乘経典にみる女人往生思想

第一節 女人往生の説かれ方

- 1 様々な説かれ方
- 2 仏国土に女人なし
- 3 再び女身を受けず
- 4 男女の別なし
- 5 女人との問答

第二節 女人往生を説く経典の共通点

- 1 長劫修行
- 2 権化の女人

第三節 女人往生の背景

第四節 変成男子

第二章 七祖における女人往生思想

第一節 インドの二祖

- 一 龍樹
 - 1 大乘経典と共通する女人観
 - 2 「非男非女」
- 二 世親

- 1 大乘經典と共通する女人観
- 2 「女根」・「男根」
- 3 「女人及根缺二乗種不生」

第二節 中国の三祖

- 一 曇鸞
- 二 道綽
- 三 善導
 - 1 女人観
 - 2 韋提希観

第三節 日本の二祖

- 一 源信
- 二 法然
 - 1 男女を簡ばず
 - 2 女人垢穢
 - 3 『無量壽經釋』

第三章 親鸞における女人往生思想

第一節 女人観

第二節 韋提希観

第三節 「變成男子の願」

- 1 女人成仏の難きこと
- 2 第三十五願と「變成男子」
- 3 「變成男子」の意味
- 4 「即」と「轉」
- 5 「女人」も弥陀救済の正機
- 6 第三十五願発願の意図

第四節 親鸞の女人観への批判

第四章 『御文』にみる蓮如の女人往生思想

第一節 「五障三従」の時代性

第二節 「五障三従ノ女人」

第三節 「五障三従トテ」

第四節 「ワレヲ悪人女人」

第五節 「…ヘシ」・「…ヘキモノナリ」

第六節 自らへの勸化

第七節 『御文』の今日的受容

結論

(内容)

親鸞は多くの著述の中で、女人往生については、二首の和讃以外に全く触れておられない。これは大乘經典をはじめ善導・法然に比して、また下って蓮如と比して、特異なことだといえる。このことは、親鸞において、男子と女人などという区別は全く意識の中になかったのではないか。親鸞にとって、男子も女人もかわりなく、煩惱熾盛の凡夫でしかなかったのである。

本論文では、親鸞における女人往生思想について明らかにするのであるが、親鸞だけを論じていても解明には程遠い。よって、まず大乘經典において女人往生はどのように説かれているかを見、続いて真宗七祖における女人往生思想を見、その上において親鸞が、女人往生をいかようにとらえておられたかを考えて行くという手法を用いた。また、その親鸞の女人往生思想のその後について、ひたすら布教に奔走された蓮如においてはどのように相承されたかについても、『御文』を対象に考察を加えた。

第一章 漢訳大乘經典にみる女人往生思想

仏教が興った古代インド社会において過酷な差別・蔑視に苦しんでいた女人を救わんがために、一切平等を説く仏教の立場から、大乘經典において、殊更に女人往生が説かれるようになった。すなわち、すべての人間の救済を説く大乘仏教は、決して女人差別を説くものではなく、逆に過酷な差別にさらされ蔑視されていた女人を女人五障説から解放し、大乘の菩薩道を実践する女人が男子とまったく同じように往生を得ることを明らかにしたものが「變成男子」の思想である。女人五障三従説は古代インド社会において既に存在したものであり、また女人は垢穢の身であるという考え方も、女人の生理的な面および男子優位の中にあつて男子を惑わすものという捉え方から来るものであるが、そのような女人をとりまく状況の中で、「善男子善女人」と呼びかけつつ説く上に、差別・蔑視されていた女人も男子と同じように往生が可能であるとあらためて説くことこそ、大乘仏教たる所以である。變成男子説は、差別・蔑視されていた女人を男子と同様に救うために編み出された、言わば苦肉の説であつたのである。

大乘經典を精査すると、女人往生について、五障三従の身であり垢穢の身である女人は女身を離れることによって往生する、すなわち「變成男子」を説く教典は少なからず存在する。したがって浄土には女人は存在せず、往生した女人は再び女身を受けることはなく、長劫修行を経て作仏するのである。

第二章 七祖における女人往生思想

このような女人観はその後も受け継がれていき、龍樹・世親においても散見される場所であるが、それは残滓と言う程度のものであつて、それよりも、龍樹・世親が力説するのは男女の別なく平等一味の救済であつた。龍樹は空思想を「中観」として開頭して「非男非女」を説き、世親は龍樹の中観思想を発展的に大成し、龍樹の「一切法無自性空」という空観を唯識思想として明瞭に説いたのである。世親はまた『浄土論』『願生偈』において「大乘善根界 等無譏嫌名 女人及根缺 二乗種不生」と、彌陀の救済が平等一味であることを説いたが、この「願生偈」の一文は、曇鸞以下の相承の上において大きな影響を持つものである。

曇鸞・道綽となると、さらに女人への言及は非常に少なくなり、女人非器説や變成男子説は見

られない。これは、女人について殊更に説くまでもなく弥陀の救済の前には男女共に平等であると捉えていたことを意味する。

善導は女人への言及は多いが、曇鸞・道綽と同様に五障三従説には全く触れていない。善導は『無量壽經』の第三十五願について積しているが、先の四祖は第三十五願について直接には積しておらず、善導が女人往生について問題意識を持っていたといえよう。ここで善導は、「弥陀の名願力」に由って女人往生が可能になると説く。またここで「女身を轉ず」という表現をしているが、それは第三十五願の願意に基づいて受け取らねばならないのであり、単純に「轉女成男」の意味にとつてはいけないのである。しかし、善導の場合、無視できないのは『觀經四帖疏』を中心とする韋提希についての領解であろう。韋提希については龍樹以下法然にいたるまで、ほとんど触れられていないのであるが、善導は、それまでの理解とは逆に、韋提希を「大權の聖者」ではなく、「實業の凡夫」とであると捉えて自らの姿を見、それを説く『觀經』はすべて五濁惡世の凡夫のために説かれたものであると領解しているのである。

源信も女人に言及するところは少なく、浄土には女人はなく、往生すれば再び女身を受けないという捉え方が散見する程度である。

法然は女人に言及するところは多く、法然の女人への思いが強いことがうかがえるが、法然は、弥陀の救済には「男女・老少・貴賤」等の区別なきことを再三再四説いている。また、法然の女人觀を示す代表的なものは『無量壽經釋』である。この中で法然は、女人を取り巻く社会的状況として五障三従説や女人垢穢に触れているが、法然が言わんとするところはどこまでも阿弥陀仏の誓願があらゆる悪人衆生を救わんとするものであり、第三十五願が別して誓われていることへの答えであつて、決して法然自身が女人を蔑視しているのではないのである。

このように、五障三従説や女身垢穢といった過酷な差別状況の中に喘ぐ女人を救わんがために大乘經典において説き始まった「變成男子」説は、五障三従説や女身垢穢説と共に、また儒教思想の男尊女卑の思想も混じる中で、形骸的に受け継がれて行きつつも、次第にその影を薄めて行った。つまり、形骸的に残りながらも、特に七祖において次第に男女を区別することなく、仏教本来の平等一味に立ち、共に救われるものと捉えられるようになっていったのである。善導が韋提希を女人としてではなく自身を含めた凡夫と捉えたのが、なによりもそのことを物語っている。しかしまた、その形骸的な女人觀も、時代の中で独り歩きして、女人禁制のような社会的差別に利用されるようになり、女人差別は和らぐことはなかった。そのような女人に熱い眼差しを注いだのが法然であつたのである。

第三章 親鸞における女人往生思想

さて、親鸞においては、女人に言及するところは驚くほどに少ない。これは、親鸞は、女人を五障三従の身であり垢穢の身で往生の器に非らざる者とする意識はもとよりなく、ことさらに女人を男子と区別して意識していなかったことを意味する。また、韋提希については、善導の領解を受けて、「實業の凡夫」と捉えたのである。親鸞の韋提希觀については、善導とは逆に「大權の聖者」と捉えていると解するむきもあるが、韋提希等は「實業の凡夫」であり、それは我々罪惡深重の凡夫を代表するものであり、我々に弥陀の大悲を感知せしむるものであり、弥陀の大悲

への感謝を表わすものとして「權化の仁」（『教行信證』「総序」）とされたのである。

親鸞はまた、『浄土和讃』において、『無量壽經』第三十五願を願文にはない語を用いて「變成男子の願」と呼称されているが、それは、「變成男子」を第三十五願の「穢惡女身」に受け止められ、「變成男子」が、女性が往生できないことを説いているように受け取られがちな解釈の誤りを正さんがための意図をもって、「變成男子」が第三十五願の願意と異なることを表わさんがために、積極的意図をもって「變成男子の願」と呼称されたのである。法然が女人への言及が多かったのに対して、親鸞は殊更に女人に言及されることは少ないが、それは、法然は、女性が置かれていた社会的差別状況の打破に重きがあったのに対して、親鸞は、女人を区別する意識を全く持っておられなかったゆえである。親鸞は、「男女大小」「男女貴賤」などと男女の区別なく悪人と捉え、男女共に弥陀の救済の正機であると捉えておられるのである。それは韋提希を「實業の凡夫」と捉え、善導と同様に、韋提希を女人と捉えるのではなく、我々と同じ罪惡深重・煩惱熾盛の衆生とみられたことから、領けるところである。

このようにみえてくると、親鸞は女人に対して特に眼差しを注いでおられないように見えるが、先に述べたように、女人を五障三従の身であり垢穢の身で往生の器に非らざる者とする意識はもとよりなく、ことさらに女人を男子と区別して意識しておられなかったゆえである。親鸞が女人救済を強く意識されていたことは、第三十五願を「變成男子の願」と呼称されたことに如実に表われている。親鸞の教えを相承した存覚が『女人往生聞書』において、

彌陀の慈悲は惣じて一切の衆生にかうぶらしむれども、もはら女人をもてききとし、浄土の機縁はあまねく十方の群類のわたるといへども、もはら女人をもて本とせり。

と「女人為先」「女人為本」を説くところにも、すでに親鸞において、女性が正機として捉えられていたことを物語っているのである。

このように、ことさら女人を区別することなく共に煩惱熾盛の凡夫であると捉えられる親鸞の領解は、もとより親鸞自身の領解であることはいままでもないが、七祖を真宗の祖師と仰がれた親鸞の、その領解の形成過程において七祖の教えの相承が大きくはたらいていたことも事実である。

第四章 『御文』にみる蓮如の女人往生思想

この親鸞の教えを相承した蓮如は、『御文』において女人差別的な表現がみられるが、それは当時の差別的時代の中にあつて女性が置かれた立場を表現したのであつて、蓮如自身に差別的意識があつたのではなく、むしろ逆にそのように虐げられていた女人であつたればこそ、蓮如はそのような女性の解放を願つて熱く語つたのである。蓮如は、「ワレラ女人」と、女人と同じ立場に立つて、自らも女性の側の一人として共に自らの勸化を受けていこうとされ、女人こそ弥陀の救いの正機であるとされたのである。すなわち、親鸞の女人往生思想を受け継ぐものであつたことは明らかである。